

<平成 28 年度基金充当分>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 936,398 千円 【R5 事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方	
事業の実施主体	病院、福島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加</p> <p>【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</p> <p>また、病床の機能転換の促進に向け。医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 28 年度> 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催 <平成 29 年度> 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。</p>	

	<p>平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。 〈平成 30 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 60 床 〈令和 4 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 0 床 〈令和 5 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 0 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 0 名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 ○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1 ※病棟運用開始は平成 29 年度 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。 ○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→3 年に 1 回の調査であり、次回は平成 29 年 10 月に調査予定 〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。 〈平成 30 年度〉 回復期リハビリテーション病棟（確認中）床 地域包括ケア病棟（確認中）床 〈令和 4 年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。 〈令和 5 年度〉 観察できなかった→資材高騰により、補助対象事業の着工が延期されたため、未執行となった。</p> <p>（1）事業の有効性 〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理さ</p>

	<p>れ、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。</p> <p>〈平成 29 年度〉 平成 30 年度にかけての 2 ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。</p> <p>〈平成 30 年度〉 地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。</p> <p>〈令和 4 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。</p> <p>〈令和 5 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 28 年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。</p> <p>〈平成 29 年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は 1 回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。</p> <p>〈平成 30 年度〉 地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。</p> <p>〈令和 4 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。</p> <p>〈令和 5 年度〉 ・事業未執行のため入力不可。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 新生児医療担当医師確保支援事業	【総事業費】 1,079 千円 【R5 事業費】 443 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、新生児科医の定着を図ることが必要。 アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58 名→H29.4 増加	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児科医への手当支給 660 件	
アウトプット指標（達成値）	令和 5 年度 新生児科医への手当支給 162 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： NICU 担当常勤医数（延べ人数）の増加 R4. 4. 1 時点 専任 18 人、兼任 32 人 R5. 4. 1 時点 専任 18 人、兼任 24 人 →令和 5 年度分の変化は観察できていない ※今後調査予定 観察できた→NICU の兼任医師数は 8 人分減少している。</p> <p>（1）事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、最も新生児搬送数が多い福島県立医科大学付属病院の新生児科医は 1 名増加し、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 12,729 千円 【R5 事業費】 1,008 千円
事業の対象となる区域	県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標： ・先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H28 増加	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ・ワークショップ・フォローアップワークショップ 参加施設 3 施設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ワークショップ参加者 131 名 ・フォローアップワークショップ参加者 65 名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回 (会津、いわき、相双) 参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (2 施設) 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回 (白河、福島、いわき) 参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (1 施設) 〈令和 2 年度〉 ・ワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 19 名 ・フォローアップワークショップ開催 0 回 (0 日)：参加 0 名 ・地区別研修会開催 0 回	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設） 〈令和3年度〉 ・ワークショップ開催1回(1日)：参加20名 ・フォローアップワークショップ開催0回(0日)：参加0名 ・地区別研修会開催0回 ・看護管理者の講師を医療機関に派遣（0施設） 〈令和4年度〉 ・ワークショップ参加者 19名 ・フォローアップワークショップ参加者 0名 ・看護管理者等の講師を医療機関に派遣（0か所） ・地区研修会開催：0回、参加者：0名 〈令和5年度〉 ・ワークライフバランス研修会（1日）：参加32名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成28年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。</p> <p>〈平成29年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。</p> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下 → R1:9.2% → R2：未公表（病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため） <p>観察できなかつた →（代替指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人 〈令和3年度〉 ・県内病院の看護職員数 H30：14,884人→R2：14,793人→R3：14,866人 ・常勤看護職員離職率 H30：8.2%以下→R1:9.2%→R2：7.3% <p>観察できた→ 常勤看護師の離職率が R1:9.2%→R2:7.3%に</p>

	<p>減少した。県内病院の看護職員数:R2:14,793人から R3:14,866人に増加した。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率 <p>H30:8.2%以下→R1:9.2%→R2:7.3%→R4:8.9%</p> <p>観察できなかった→</p> <p>(代替指標) 県内病院に勤務する看護職員数の推移(各12月1日現在)</p> <p>H30:14,844人 → R2:14,793人 → R4:14,779人</p> <p>(人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。)</p> <p>〈令和5年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率 <p>R4:8.9%→R5:9.6%</p> <p>観察できなかった→</p> <p>(代替指標)</p> <p>県内病院に勤務する看護職員数の推移(各12月1日現在)</p> <p>R4:14,779人→R5:14,592人</p> <p>(人口減少率に対し、一定数の看護職員を確保できている。)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成28・29・令和2年度〉</p> <p>医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p>〈令和3年度〉</p> <p>WLBの基本的な考え方を学ぶ他に、普段の業務では学ぶことのできない法律や規則の観点からの労務管理についての講義を実施することにより、安全且つ快適な職場づくりを推進することの重要性を認識することで、看護職員の離職防止と定着課につながった。</p> <p>〈令和4年度〉</p> <p>看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p>〈令和5年度〉</p> <p>受講者からは、新しい気づきが得られたと概ね好評であり看護職が働き続けることのできる安心安全な職場づくりを目指す取組を続けることで、看護職員の離職防止と定着化につ</p>

	<p>ながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 28・29・令和 2 年度〉</p> <p>福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p> <p>〈令和 3 年度〉</p> <p>参加医療機関が、アクションプランを作成したことにより、現状と課題を明確とし、WLB を実現するための具体的な取り組みをどのように行うかを確認することができた。</p> <p>〈令和 4 年度〉</p> <p>福島県看護協会への委託により、継続が可能な看護職の働き方についての講演の実施、労働環境改善に関する取組の報告会、就業継続が可能な働き方の提案についてのグループワークを実施することで、効率的に事業実施できた。</p> <p>〈令和 5 年度〉</p> <p>福島県看護協会への継続委託により、前年度の実施結果を踏まえた研修内容の構築を行い、90%以上の参加者が受講目的を達成できたと回答するなど効率的に事業実施できた。</p>
その他	